

# 平成29年度当初予算 予算要求シート

事業区分： 新規・拡充      マスタープラン： 3つの挑戦      施策番号： 1-7

局・課名： 建築都市局・耐震化推進室

事業名	住宅・建築物耐震・防火等改修促進事業	事業費(千円)	平成27年度決算額	平成28年度予算額	平成29年度要求額	
				454,083	549,476	1,244,931
事業概要	【目的】	住宅・建築物の耐震化・不燃化に係る費用の一部を助成することにより、既存の建物の改修を促進し安全性の向上を図る。 また、耐震改修の期を捉え、同時に施行する断熱性能の向上に寄与する工事に対し、補助金を交付し、既存住宅からのCo2排出量の削減を図る。		期間 H29 ~ H30		要求額(千円) 315,000
	【内容】	南海トラフ大地震による大きな津波の襲来が予想され、市内全域も震度6弱以上の揺れが想定されるなど緊急に耐震化を促進する必要があるため、堺市マスタープラン及び耐震改修促進計画に基づくとともに、耐震改修促進法による耐震診断義務化も踏まえて、耐震化をより一層促進する。		主な要求内容 (単位:千円)		
	【今年度要求のポイント】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○耐震改修補助の拡大                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和56年以前: 限度額120万円→200万円にする。</li> </ul> </li> <li>○木造住宅無料耐震診断制度の拡充                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象住宅: 昭和56年5月以前まで→平成12年5月以前まで。</li> </ul> </li> <li>○空家等対策計画との連携等、補助制度の拡充                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・空家住宅等を補助対象とし、耐震化と同時に空家活用を図る。</li> <li>・高齢者へのリバースモーゲージ活用啓発・補助拡充</li> <li>・超高層建築物等の長周期振動対策への補助制度拡充</li> <li>・代理請求・代理受領制度の実施による所有者の費用負担軽減</li> </ul> </li> <li>○診断義務大規模建築物及び沿道建築物への補償制度・補助を継続(沿道建築物にあっては耐震診断結果の報告期限を延長) 平成28年12月末 → 平成29年12月末</li> <li>○地域の自主的な防災活動を支える施設を補助対象とする。</li> </ul>		スケジュール(経過及び今後展開)		
		項目	28年度予算	29年度要求額	内容・積算等	
		耐震診断関連業務	37,886	53,920	<small>木造住宅耐震診断無料派遣事業(対象→H12年5月以前に拡充)</small> 特定既存不適格建築物等診断補助	
		住宅・建築物耐震改修補助金等	222,830	220,000	設計100戸・工事100戸	
		特別な区域内の住宅・建築物への補助制度	1,820	1,820	6件(特定建築物等)	
		診断義務付大規模・沿道建築物の改修補助		642,593	2件(待受壁設置)	
		診断義務付沿道建築物の診断費用負担	262,500	112,500	2,700千円×5/6×50件	
		防火断熱改修補助金	12,000	80,000	40件(省エネ改修と同時)	
	省エネ改修補助金	6,300	12,000	40件		
	その他	6,140	6,408	耐震キャンペーン等		
	合計	549,476	1,244,931			
		【経過(～28年度)】	【29年度】	【今後予定(30年度～)】		
		・木造住宅無料診断実施(H22年度) ・補助率を2/3に拡充(H24年度) ・住宅耐震補助拡大: 100万→120万 ・診断義務付建築物への助成 ・防火断熱補助拡大: 100万→200万	・住宅耐震補助拡充: 120万→200万 ・木造住宅無料診断拡充: ～H12まで ・空家住宅等への補助 ・診断義務付建築物の診断・改修助成 ・地域の自主防災活動施設への補助	継続して事業を実施		
		みんなの審査会対象外 関連事業： 宅地耐震化推進事業				